

／ ライフケアサポート情報誌 ／

こもれび

K O M O R E B I

地域包括ケアシステムの構築

- 済生会鹿児島病院の地域包括ケアシステム
- 互助のまちづくりに向けて
- 在宅医療を支えます
- 訪問入浴サービスってどんなもの？



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 鹿児島県済生会
済生会鹿児島地域福祉センター

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号
TEL.099-284-8250 FAX.099-284-8252
□ <http://www.saiseikai-kg.jp>

2016

vol.17

AUTUMN

鹿児島における済生会実践論 V

～地域包括ケアシステムの構築～

少しずつ黄金色をまといた始めた稲穂に台風の訪れが気になる今日この頃ですが、皆様にはお変わりなくお過ごしでしょうか？

敬老の日を迎え、改めてこれまで社会を支えてきていただいたご高齢の皆様には心からの感謝と敬意の思いを捧げさせていただきます。

わが国では現在、団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025年を目途に、例え要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい人生を送れるよう、市町村の中学校区等一定のエリアごとに保健医療福祉（介護含む）と住まいと生活支援のサービスを備えた地域包括ケアシステムの構築が進められています。

地域包括ケアのめざす真意は、単に保健・医療・介護等のケアの仕組みを充実させるということのみではなく、①人々の保健医療福祉ケアを活用した健康増進、疾病予防・介護予防の自助・互助努力による自立支援と、②地域における様々な生活的困窮や社会的孤立等の支援ニーズを有している人々への共生支援を備え、すべての人々が、自助・互助・共助・公助で充足し、住み慣れた地域で健康で幸せに生きていける「地域づくり」にあります。

地域づくりは、具体的には、健康生活に必要な物質的制度的社会資源・生活資源のほかに、互助の人的社会資本（ソーシャルキャピタル）、伝統的地域文化や豊かな自然環境保全なども含まれる「自分たちの住みたい安心できる地域」を皆で創っていくことです。

特に、人々の絆や互助は人間が、困難な状況に陥っているとき、希望と勇気をもって生きていくうえで欠かせぬ重要な鍵であることが指摘されています。

多くの人が要介護状態になってもできるだけ住み慣れた地域や我が家で過ごしたいと願っていますが、互助の地域がしっかりと出来てこそ、基本的な日常生活の場が保証され、保健医療福祉のサービスを必要に応じて活用しながら、自立・共生が可能となります。

従ってサービスの提供者は、利用される方々のQOLを高めるために、より質の高いサービスを提供できるように準備と情報提供が必要ですが、併せて、地域を構成する全住民は健康生活の「自助・互助力」とともに、如何なる状態になっても共に生きることが可能な「地域づくり力」を高める必要があります。地域の全構成員による人と地域のエンパワーメントです。

共に生きる地域を創るということは、社会的困窮者をなくすということに繋がると考えられます。

このような考えから、このたび、鹿児島地域福祉センターは済生会鹿児島病院と連携した2つの取り組みを開始しました。

1つめは、医療と介護福祉の統合による鹿児島地域包括ケアセンター（鹿児島地域保健医療福祉センター）構築に向けた取り組みです。

鹿児島病院は9月より在宅医療支援病院として、活動を開始しました。在宅で療養され、要介護状態など独力で外来受診できない方に、地域福祉センターの訪問看護サービス等と併せて、医師や看護師等が在宅に伺い、きめ細かな医療・介護統合支援ができるようになりました。

今後鹿児島地域福祉センターは鹿児島病院とより密な連携・統合を深め、済生会鹿児島地域包括ケアセンターとして一体化し、施設のみならず在宅でのその人らしい生き方を支えうるより良い地域包括ケアの推進に尽力してまいります。

2つ目は「共に生きる地域包括ケア推進ボランティア養成講座」の開講です。この目的は、今後の地域包括ケアシステム推進に必要な地域全体の真の自助・互助・地域づくり力のエンパワーメントのために、まず、地域で活動の核となるリーダーを養成しようとするものです。

現在地域では社会的孤立、差別、虐待、DV、子どもの貧困・いじめ、自殺企図等社会的困窮者の増加と家族力・地域力の低下が指摘されています。

済生会は、社会的困窮者の支援をその使命の1つとしますが、社会的困窮者の支援ニーズは身体的、精神的、社会的・経済的に多岐にわたり、特に情緒的支援網やボンディング(人と人の絆)の欠乏が大きいことが報告されています。

WHOは健康を「身体的・精神的・スピリチュアリティ的・社会的に良好な状態」と定義しようとしています。人間は身体・こころ・スピリチュアリティからなる社会的生命体とみなすという全人的健康観に立脚しています。

社会的困窮者に対する支援(ボランティア等)には、物質的・身体的・便宜的ボランティア以前に、人間の成り立ちを理解した、精神的・心理的支援、生きる力を引き出す支援、即ちWHOの全人的支援が求められています。

そこで、「共に生きる地域」を皆で創っていくには、まず、自分自身が全人的に健やかになる自助力を獲得し、弱者に対する全人的支援や互助ができ、全人的地域づくりに参画できる力を獲得した地域包括ケア推進ボランティアが必要と考えています。

済生会ではこのような地域リーダーを必要数養成し、地域全体に共に生きる人々の輪がひろがり、本部で養成される済生会地域包括ケア連携士とも連携し、さらに地元の種々の事業所の方々とも繋がり、社会的困窮者をはじめ支援を必要とするすべての人々のQOL向上と共に生きる地域包括ケア・地域づくりに貢献してまいりたいと思います。

本講座は、まず、自分の全人的健康度を向上させ、次にだれかの力になる利他力をつけ、さらに互助と地域づくりを推進する力をつけるプログラムと多職種協働の講師陣により展開される楽しく意義ある講座です。今後2期生も募集いたします。地域の多くの皆様のご参加をお待ちしています。

社会福祉法人 済生会支部
鹿児島県済生会 支部長
済生会鹿児島地域福祉センター所長

吉田 紀子

済生会鹿児島病院の地域包括ケアシステム

地域包括ケアは、広島県尾道市内の外科医が、手術を受けて退院した患者さんが帰宅後に寝たきりになることを防ぐために往診を行ったことがその始まりと言われています。これは現在の訪問診療に相当します。それに続き、医療だけではなく看護システムも確立されて、訪問看護も誕生しました。さらに、自治体レベルのケアシステムが設立されるようになって、「地域包括ケアシステム」という概念が確立しました。地域包括ケアシステムというのは、行政や福祉センター、病院・介護福祉施設などが連携を取りながら地域住民に対してケアを行う仕組みです。

1. 厚生労働省が提唱する地域包括ケアシステム

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現をめざしています。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要と位置づけています。

人口が横ばいで75歳以上の人口が急増する大都市部、75歳以上の人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部など、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくものとしています。

2. 済生会の地域包括ケアシステム

済生会にはもともと大きな目標があります。

1. 生活困窮者を済(すく)う
2. 医療で地域の生(いのち)を守る
3. 医療と福祉、会を挙げて切れ目のないサービスを提供する

この3つで、3番目の目標は、厚生労働省の提唱する地域包括ケアシステムに通じるところがあります。また1番目の目標も含めると、厚生労働省のシステムは要介護・要支援高齢者が対象の中心であるのですが、済生会ではさらに生活困窮者、医療弱者、すなわち、全年齢の障害者、難病・刑余者などの要援護者などもその対象となります。

3. 済生会鹿児島病院の取り組み

当院は、昭和5年に鹿児島診療所として開設され、昭和23年に病院に昇格し、86年の歴史を有しています。公的病院として、生活困窮者に対しての無料低額診療を積極的に行うとともに、昭和48年には県内の病院としてはいち早く人工透析による治療を開始し、以後内科的腎疾患

に対しての診断・治療を通じて地域医療に大きく貢献してきました。

しかしながら、現在の日本の医療情勢を考えれば、当院も地域包括ケアシステムへの参入が喫緊の課題と位置づけ、その準備を行っています。

地域包括ケアシステムを構築するためには、済生会鹿児島地域福祉センターと当院の密接な連携が不可欠で、将来的には2つの組織を統合し、鹿児島地域保健医療福祉センター（仮称）として、厚生労働省が推し進めている「医療から介護への切れ目ないサービス」の提供をめざしています。

当院は病院ですので、地域包括ケアシステムのうち医療の分野を受け持つわけですが、今年4月からは高齢者や障害者の医療に欠かせないリハビリ部門を再開し、また9月より地域医療部を開設し、訪問診療が可能な体制を作りました。入院が必要な患者さんに対しては、現在地域包括ケア病棟を申請準備中です。さらに健康診断と予防接種もこのシステムの中に組み込む予定です。病院の職員は地域包括ケアや在宅医療について、外部から講師を招いて勉強会を開催したり、鹿児島市内の勉強会に積極的に参加しています。また在宅医療専門のクリニックに研修に行ったり勉強したりしています。

病院あるいは在宅で医療を行うと同時に、ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、保健師などと密接に連携し、患者さんが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう支援いたします。

地域における保健・医療・福祉の面から、高齢者のみならず、広く医療弱者の方々の生活を応援して住みやすい地域をつくることから始め、将来的には、住まいの場支援、生きがい向上、就学・就労支援、閉じこもり予防、その他広く地域の人々の健康な生活を手助けすることが、済生会鹿児島病院が考えている地域包括ケアシステムです。

済生会鹿児島病院 院長 久保園 高明

訪問診療のご案内

◎済生会鹿児島病院では、通院が困難な患者さまに訪問診療を行っています。

「住み慣れた場所で療養したい」という患者さまの思いをできる限りお手伝いしたいと考え、通院が困難な方のご自宅（施設）へ医師が計画的に訪問し、診察いたします。

◎当院は「在宅療養支援病院」の届出医療機関です。

急に体調を崩された場合など、緊急時には連携する訪問看護ステーションと協力し、夜間・祭日を含む24時間体制で患者さまの健康をサポートいたします。



対象となる方

- 寝たきりの方
- 介護者がいないと病院へのおひとりでの通院が困難な方
- 退院後の自宅での医療ケアが必要な方
- 自宅での療養を希望される方

診療内容

- 定期的な訪問による診療・薬の処方
 - 経管栄養（胃ろうなど）・気管切開・留置カテーテルの管理・交換
 - 点滴などの治療
 - 必要に応じた採血等の検査 など
- 上記以外にも対応可能なケースがございますので遠慮なくご相談ください。

訪問診療時間

月・水・木・金曜日の午後
※但し、緊急時に関しては
24時間365日対応いたします。

互助のまちづくりに向けて

～共に生きる地域包括ケア推進ボランティア養成講座を開講～

済生会鹿児島地域福祉センターでは、「健康寿命の延伸・QOLの向上」と要援護状態になっても「全ての人が共に助け合って生きるまちづくり」に向けて、「共に生きる地域包括ケア推進ボランティア養成講座」を開講致しました。

この講座は、済生会鹿児島地域福祉センターの医師・看護職・介護福祉職・栄養士・作業療法士・理学療法士等の福祉専門職のほかアロマセラピスト・ヨガ療法士・健康運動指導士等の多職種協働による「全人的健康（人間の身体・こころ・いのち・丸ごとの健康のこと）・福祉生活増進プログラム」を用いて、自身の全人的健康生活自助力・互助力・共助力を高めるとともに、すべての人々が共に生きる地域づくり力の醸成に寄与する地域リーダー養成を目的に実施するものです。



8月23日、6名の講師を来賓に迎え、受講生33名、福祉センター所長、各施設、事業所の管理者が列席する中厳かに開講式が行われました。

受講生は、地元の武岡に加え、隣接する団地、地域、松元地区からと多方面から参加されています。当日は、各グループに分かれ自己紹介の後、当センターの吉田所長による「講座ガイダンスと全人的概論」の講義で講座がスタートしました。

これまで健康を意識することの無かった受講生もいる中、健康とは決して身体だけのことではなく、心やスピリチュアリティ（いのち）や社会的に良い状態であることを学ばれました。

休憩時間には、事前に実施した健康生活等チェック表の内容を確認し、受講生同士、今後の講義への意気込みを話される場面も見られました。

一連の講義は机上の学習に加え、ヨガや運動（体幹のトレーニング）、アロマセラピーの実践等、全人的健康を向上させる多様な内容で実施されます。

2回目の講義では、ヨガを実践しました。多くの受講生が、初めて体験するヨガで呼吸法を学び、呼吸を意識することで「身体が温まった」



「気持ちが落ち着く」などの感想が聞かれ、ヨガを通して心と身体を感じることができました。

3回目の「Knou Your Life・・・食養生」の講義では、食事が及ぼす身体への影響、「生命力・自然治癒力を高める養生食学:ホリスティック栄養学」について学習し、講義の後半では、自身の目標とする体重を想定し、必要な摂取カロリーや消費カロリーの計算、日常的な食事量や運動量について学びました。

また、講師(管理栄養士)が準備された、抗酸化効果のある「トマトとビーンズのスープ」の試食を行い、「薄味なのに美味しい」「簡単に作れそう」「身体に良さそう」などの感想も聞かれ、和やかな時間を過ごすことも出来ました。



まだ始まったばかりの講座ですが、受講生からは「普段の日常では意識しない健康について、勉強する機会を頂けて大変良かった。毎回の講義についていくのは大変だけど、最後まで頑張っていきたい」(60代女性)などの感想が聞かれています。

私たちスタッフは、初めてのボランティア養成講座開講にあたり若干あたふたとすることもありましたが、受講生の意気込みや感想を目の当たりにすることで、お互いに成長していけるように感じています。

今後の地域包括ケアシステムでは、住民自治を主体とした取り組み無くしては進まない事だと思います。地域の福祉センターとして、地域の方々と共に地域を支えていければと感じています。そして、全講座終了時には、受講生自身が「身体、こころ、いのち」の健康を意識した生活を送り、利他力を持って共に生きる地域づくりのボランティアとして活躍されることを期待しています。

在宅医療を支えます

～なでしこ訪問看護ステーション～

訪問看護では多職種の方と連携して在宅で療養生活を送る患者さまを支援しています。

サービスの頻度や内容は様々ですが、患者さまやご家族が健やかに安心して生活していただけることを念頭に、微力ではありますが24時間365日の体制で尽力しております。今回は難病を患いながら自宅で療養されている方の御様子を紹介させていただきます。

疾患の進行に伴い、現在は寝たきりで人工呼吸器を使用されています。わずかに動く指先でパソコンを操作して音楽やテレビを視聴したり、用事のある時は家族を呼ぶことはできますが、生活の全般にわたり介助が必要な状況です。

ここまでだと「こんな重症な人が本当に家で生活できるの?」と思われる方もいらっしゃるでしょうが、ご本人やご家族が望めば医療依存度の高い方も在宅療養は可能です。

主治医と連携しながら急な病状悪化にも対応しております。自宅で点滴や酸素吸入も可能です。訪問入浴でゆっくりお湯につかって入浴もできます。



今年の3月には息子さんの結婚式にも参加されました。ご家族が美容室で準備されている間に看護師とケアマネージャーでご本人の支度をさせていただいたことも在宅ならではの思い出です。誕生日にはケーキにろうそくを立てて祝い、お酒も飲めます。入院先の病室ではできない日常生活を楽しんでいらっしゃいます。

奥さまは家事や介護の他にお仕事もされており大変です。時には疲れているご様子もありますが、独立して離れて暮らす息子さんや娘さんの援助もあり、いつも明るく介護され、傍で見えていて頭が下がります。これからも安心して生活できるよう努めてまいります。

在宅で訪問看護を利用して…

平成25年より、なでしこ訪問看護ステーション(以下なでしこ)を利用しながら在宅にてALS(筋委縮性側索硬化症)の主人の介護をおこなっています。ALSの診断を受け、病気のことも介護のことも何もわからないまま始まった主人の闘病生活でしたが、必要なケアをなでしこさんの支えをもらいやってこられました。

精神的にも病気のことを受容することが難しく、疲弊していく主人や家族をサポートしてくれたのもなでしこのスタッフの方々でした。現在リハビリや入浴、緊急時の対応や医療機関との連絡などのサービスを提供していただいております。色々な制度を利用し、主人の意志を尊重しつつ時には外出などもできています。本当に感謝しております。これからも闘病を続ける主人や私たち家族を援助していただけたらと思います。

～ご家族様より～



訪問入浴サービスってどんなもの？

訪問入浴は、寝たきりや足腰が不自由な方で、お住まいでの入浴が困難な方に便利なサービスです。



① お住まいに到着



② 浴槽の搬入とセッティングを行います。



③ 健康チェック



④ 入浴



⑤ 後片付け・健康チェック

イラスト提供元：株式会社デベロ

利用者様一人ひとりとの出会いを大切にしています。

お風呂が好きだけど、自宅の浴槽には浸かる事ができない…。
なんとか自宅の浴槽には浸かれるが、少し怖い…。
お部屋から自宅の浴室まで移動することが難しい…。
お風呂には入りたいけど、介助の方法が分からない…。
このような悩みを抱えられている場合には、訪問入浴サービスも検討されてみてはいかがでしょうか？

いきなりサービスを利用するのに不安がある場合は、体験利用も行っております。
利用者様が安心してゆっくりと温泉に浸かって頂くことができ、普段の疲労やストレスを忘れる事が出来るようなひとときを提供致します。
ご希望がありましたら、利用者様の入浴中にシーツ交換も行っております。
爪が伸びている時は、入浴後に爪切りを行います。
入浴時に使用するタオル類は事業所で準備致しております。
男性の利用者様は、電気シェーバーをご準備頂ければ髭剃りも行います。
また、ご家族様の介護に対する不安や悩み等もご相談下さい。各サービス事業所との連携を図りながら、利用者様・ご家族様が安心してご自宅で生活を続けて行けるようサポート致します。



看護師1名、介護士(女性)1名、オペレーター(男性)1名、合計3名でお住まいへお伺いします。

簡易浴槽を組み立て、ベッドサイド等のスペースで入浴して頂きます。

マンションや市営住宅等の高層階にお住まいの方でも訪問入浴を利用できます。

気管切開、胃ろう処置、在宅酸素をされている方も入浴できます。

男性がいるのはちょっと…というような場合は女性スタッフのみで対応できます。

障害者障害者の方は条件を満たせば月6回まで無料で訪問入浴をご利用いただけます。

「地域とのつながりを大切に」

▶ グループホーム武岡ハイランド

グループホーム武岡ハイランドでは、地域とのつながりを大切にしたいという思いから、7月に武岡地区の夏祭りに参加させていただきました。

会場では、かき氷を購入し、「懐かしいね、昔は子どもを連れて、こうして夏祭りなんかにも出掛けたよね〜。」などとお話しながら、暑い夏のひと時を昔を懐かしみながら過ごしていただけたのではないかと思います。

これからも、地域に密着した施設を目指し、多くの行事に参加すると共に、地域の方々との交流を深めていきたいと思っています。



武岡台六月灯を開催

▶ シルバーフラット武岡台

7月29日、ケアハウスでは恒例の納涼夏祭りに併せて、「武岡台六月灯」を開催しました。

期間限定で施設内に特設した『武岡台神社』を中心に、駄菓子屋、かき氷屋、ポップコーン・ラムネ店、ヨーヨー・輪投げコーナーなどの店が軒を連ね、入居者さんは参拝の後、事前に配られた「ご招待チケット」を手に買い物やゲームを楽しめました。

特に豪華景品付きの輪投げコーナーは行列ができるほどの賑わい。会場全体を灯籠で囲い、昔懐かしの駄菓子屋さんの周辺にレトロなポスターを配置して昭和30年代をイメージしたレイアウトに「若い頃に戻ったみたい」「孫たちにもみせたい」と好評でした。

今回の企画は入居者様の「ろっがっどーに行きたい」との声から催すことにしました。



高齢者を支援するときに援助者に求められる7つの態度についてシリーズでご紹介をさせていただきます。



2.相手の感情に付き添う態度

相手の感情に付き添うことを共感という態度で表現します。

同情は、ある状況に置かれている人を見て、自分が感情的に反応してしまうことで、同情の基準は自分にあります。

これに対して共感とは、相手の立場に立ち、相手の身になって物事を感じることで、共感の基準は相手にあります。共感に基づく援助は相手のための行動となるのです。

共感するために必要なのは、実際に相手と同じ立場に立つことではなく、相手の立場を十分に理解し共に感じることでできる想像力なのです。



済生会物語〈その十二〉

創立五十周年

―もはや戦後ではないという経済白書の文章が、ようやく国民生活の上にも定着しかけた昭和三十六年（一九六一年）五月三十日、社会福祉法人恩賜財団済生会は、社会事業会館久保講堂において創立五十周年記念式典を行った。

午前十時―昭和天皇は音楽隊の国家奏楽のうちに式場に臨まれ、起立した全員にご会釈あつて後、静かに玉座にご着席になった。厳かに開式が宣せられる。

満場肅としてしわぶきの声もない中に赤木会長御前に進んで恭しく式辞を述べる。

「本日恩賜財団済生会の創立五十周年を迎えるにあたり、畏（かしこ）くも天皇陛下の天皇陛下の後親臨を辱（かたじけ）のうし、来賓各位のご臨席の下に記念式典を挙行致しますことは、本会の光栄これに過ぐるものなく、まことに感激の至りにたえません…」

池田首相ら来賓の祝辞が終わるや全員起立、満堂水を打ったように静まった中に、昭和天皇より玉音麗朗として次のお言葉を賜った。

本日、済生会創立五十周年記念式典に臨み、諸君と親しく一同に会することは、まことに喜びにたえません。

済生会が、創立以来、関係者のたゆまぬ努力と国民の深い支援とによつて、国民の医療保護並びに児童福祉増進に多大の貢献をしてきたことは、わたくしの深く多とするところであります。

近時、わが国の社会保障制度は漸次（ぜんじ）進展を見えますが、未だ医療保護に恵まれぬ人も少なくない現状に鑑み、関係者一同は創業の精神にのっとり、今後一層努力して、それらの人々に、あたたかい手をさしのべ、いよいよその使命達成に邁進（まいしん）することを心から希望します。

〔済生会物語（堀賢次著）から転載〕

〈基本理念〉 「救療済生」の済生会精神に則り、福祉に貢献する。

〈基本方針〉

1. 私達は、利用者から信頼され、満足していただける介護・福祉を目指して、常に利用者の立場に立ち、利用者の気持ちになって介護を行います。
2. 私達は、利用者の権利を尊重し、その意思に添えるよう努めます。
3. 私達は、常に利用者の安全に気を配り、安心して介護が受けられるように努力します。
4. 私達は、最新の介護知識や介護技術の習得に研鑽します。
5. 私達は、地域の人々と交流を図り、人々が求めている要望に応えられるよう努力します。

〈利用者の権利〉

1. その人格を尊重される権利があります。
2. 社会的地位・国籍・人種・宗教・性別などにより差別を受けることなく、公正・平等に介護を受ける権利があります。
3. 自分が受けている介護に関するすべての情報について知る権利があります。
4. 自分に関するすべての個人的情報を守ってもらう権利があります。

特別養護老人ホーム 高喜苑

〔介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-284-8253 **FAX** 099-284-8252

シルバーフラット武岡台

〔軽費老人ホーム／ケアハウス〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6870 **FAX** 099-283-6871

済生会なでこの杜

〔サービス付き高齢者向け住宅〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-202-0710 **FAX** 099-283-4733

指定居宅介護支援センター高喜苑

〔指定居宅介護支援事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4737 **FAX** 099-283-4733

グループホーム武岡5丁目

〔認知症対応型共同生活介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目16番23号

TEL 099-282-6081 **FAX** 099-283-3533

グループホーム武岡ハイランド

〔認知症対応型共同生活介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-7231 **FAX** 099-283-7232

武岡台デイサービスセンター

〔指定通所介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6880 **FAX** 099-283-6872

デイサービスセンター 高喜苑

〔認知症対応型通所介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-284-8254 **FAX** 099-284-8255

なでしこ訪問看護ステーション

〔指定訪問看護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-281-9292 **FAX** 099-283-4733

ホームヘルプステーション 高喜苑

〔指定訪問介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6875 **FAX** 099-283-6876

済生会サポートセンターなでしこ

〔定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6875 **FAX** 099-283-6876

訪問入浴センター 高喜苑

〔指定訪問入浴介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4731 **FAX** 099-283-4733

訪問給食センター 高喜苑

〔鹿児島市委託事業所・配食事業〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4730 **FAX** 099-283-4732

鹿児島県済生会

〔支部〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-210-5460 **FAX** 099-210-5560

編集 後記

ボランティア養成講座がスタートし、早や1ヶ月。受講生の皆さんは、講義中は真剣に取り組み、休憩中は学生時代のように楽しくお喋りし、充実している様子が伺えます。
講座終了後、1期生として皆さんがそれぞれどのような活躍をされるのか今から楽しみです。